【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月４日
【会社名】	アルテリア・ネットワークス株式会社
【英訳名】	ARTERIA Networks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長ＣＥＯ　　川上　潤
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋六丁目９番８号
【電話番号】	03-6722-5613
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員ＣＦＯ　　建石　成一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋六丁目９番８号
【電話番号】	03-6823-0349
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員ＣＦＯ　　建石　成一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における当社普通株式の売出しに関して、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第１号の規定に基づき、2018年11月13日付で臨時報告書を、同法第24条の５第５項及び同項において準用される同法第７条第１項の規定に基づき、2018年11月28日付で臨時報告書の訂正報告書を、それぞれ提出しておりますが、当該臨時報告書の記載事項のうち未定となっていた事項が2018年12月４日に決定されましたので、関係事項の一部を訂正するとともに、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を提出するため、同法第24条の５第５項及び同項において準用される同法第７条第１項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正内容】

訂正箇所は＿＿＿罫で示しております。
また、別添のとおり、海外売出しに係る英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。

(2) 売出数

（訂正前）

8,750,000株（予定）

（注）　海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）が行われる予定です。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は17,500,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し8,750,000株、海外売出し8,750,000株の予定でありますが、最終的な内訳は、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2018年12月４日）に決定される予定であります。

（訂正後）

8,750,000株

（注）　海外売出しと同時に、下記(8)記載の売出人による当社普通株式の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受による国内売出し」という。）が行われます。引受人の買取引受による国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は17,500,000株であり、その内訳は、引受人の買取引受による国内売出し8,750,000株、海外売出し8,750,000株であります。

(3) 売出価格

（訂正前）

未定
（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に決定される予定であります。）

（訂正後）

１株につき1,250円

(4) 引受価額

（訂正前）

未定
（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に決定される予定であります。なお、引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より１株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

（訂正後）

１株につき1,187.5円
（なお、引受価額とは、下記(8)記載の売出人が下記(9)記載の引受人より１株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

（5）売出価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

10,937,500,000円

（13）その他の事項

（訂正前）

＜前略＞

（ロ）海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが当社株主であるRed Anchor Investments Limited（以下「貸株人」という。）から1,312,500株を上限としてＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。オーバーアロットメントによる海外売出しによる売出しの売出株式数は1,312,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しそのものが全く行われない場合があります。

また、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人から1,312,500株を上限として借り入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が行われる場合があります。

なお、当社は、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しについて関東財務局長に対して2018年11月13日付で有価証券届出書を、2018年11月28日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

（ロ）海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、SMBC Nikko Capital Markets Limitedが当社株主であるRed Anchor Investments Limited（以下「貸株人」という。）からＳＭＢＣ日興証券株式会社を経由して借り入れる当社普通株式1,312,500株の海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Ａに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「オーバーアロットメントによる海外売出し」という。）が追加的に行われます。

また、引受人の買取引受による国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案した結果、ＳＭＢＣ日興証券株式会社が貸株人から借り入れる当社普通株式1,312,500株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる国内売出し」という。）が行われます。

なお、当社は、引受人の買取引受による国内売出し及びオーバーアロットメントによる国内売出しについて関東財務局長に対して2018年11月13日付で有価証券届出書を、2018年11月28日付及び2018年12月４日付で有価証券届出書の訂正届出書を、それぞれ提出しております。

＜後略＞

以　上